

協働推進課

から

新型コロナウイルス感染症対策給付金  
事業

お知らせ

町では、新型コロナウイルス感染症対策として7月に、ベリーぐっどカードへ1万円を追加給付しました。

チャージした1万円は12月31日（金）でご使用できなくなりますので、早めにご使用ください。

また、令和3年5月1日より前に町民になり、今回初めて給付金を受け取る方で新規のカードをまだ取りに来られていない方は、「引換書兼加入申込書」「身分証明書」をお持ちの上、協働推進課へお越しください。

「引換書兼加入申込書」を紛失した場合は、その場で再発行します。

代理での受領も可能ですので使用期限までにお引換ください。

お問い合わせは、協働推進課 電話 0866-54-1301番までお願いします。

注1：1回の放送は400字以内です。 注2：同一内容の放送回数は、原則として4回までです。

注3：書式（フォントサイズ・間隔・行間等）を変更しないでください。